

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総 務 部
行 政 局
文 書 課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

目次

告 示

○特定調達契約に係る資格に関する公示	(職員事務課)	40
○特定調達契約に係る入札の公告	(職員事務課)	41
○特定調達契約に係る落札者等の公示	(情報政策課)	42
○危険薬物の指定	(医務薬務課)	42
○道営土地改良事業変更計画の決定	(農業施設管理課)	42
○土地改良事業の工事の完了の届出	(農業施設管理課)	42
○北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則に係る告示		
.....	(漁業管理課)	42
○特定調達契約に係る入札の公告	(漁業管理課)	43
○知事権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	44
○知事権限に係る保安林の指定	(治山課)	44
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の予定	(治山課)	44
○農林水産大臣権限に係る保安林の指定の解除の予定	(治山課)	45
○知事権限に係る保安林の指定施業要件の変更	(治山課)	45
○森林法による通知に代える公示 (3件)	(治山課)	45
○道路の供用の開始	(維持管理防災課)	46
○土砂災害警戒区域の指定	(維持管理防災課)	46
○土砂災害警戒区域の指定及び土砂災害特別警戒区域の指定	(維持管理防災課)	47
○特定調達契約に係る入札の公告	(調達課)	49
総合振興局告示及び振興局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告 (4件)		51
道立病院局告示		
○特定調達契約に係る落札者等の公示		56
道教育庁教育局告示		
○特定調達契約に係る入札の公告		56
○特定調達契約に係る落札者等の公示		58
○特定調達契約に係る入札の公告 (3件)		58

告 示

北海道告示第39号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

なお、この資格に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 資格及び調達をする特定役務の種類

令和3年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達の特例を定める政令第2条第4号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

- | | |
|-------------|------------------------------------|
| (1) 契 約 | 令和3年1月22日に一般競争入札の公告を行う北海道庁物品託送業務契約 |
| (2) 資 格 | 北海道庁物品託送業務の資格（以下「資格」という。） |
| (3) 特定役務の種類 | 北海道庁物品託送業務 |

2 資格要件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(9)までによるほか、次による。

- 令和3年1月1日において引き続き1年以上運送事業を営んでいる者であること。
- 令和3年1月1日を基準日とし、過去2年間に、1の(1)に定める契約と種類をほぼ同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。
- 道が契約する地域に向けた運送を確保することができること。
- 宅配便の貴重品の取扱いができること。
- 午後5時までに、集荷作業（荷物と伝票を受け取り、内容を確認の上、配送伝票を担当者に渡すこと）を終えることができるように、指定施設に集荷人を派遣することができること。

3 資格要件の特例

平成16年北海道告示第447号の2の(1)及び(3)による。

4 資格審査の申請の時期、申請書類の入手方法及び申請の方法

- 申請の時期 資格審査の申請は、令和3年1月22日（金）から同年2月18日（木）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午

- 前9時から午後5時までの間にしなければならない。
- (2) 申請書類の入手方法 資格に関する事務を担当する組織で交付する。
 なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm> においてダウンロードすることができる。
- (3) 申請の方法 資格審査の申請は、資格に関する事務を担当する組織に、当該担当する組織の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。
- 5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
 平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで、4の(1)及び(3)並びに5の(2)による。
- 6 資格に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道総務部人事局職員事務課収発係
 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 (3) 電話番号 011-204-5570

北海道告示第40号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 入札に付する事項
- (1) 調達をする特定役務の名称及び数量
- ア 北海道庁物品託送業務（1個当たりの単価）
 イ 調達予定数量 メール便 50,700個
 宅配便 70,043個
- (2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 履行場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
 令和3年北海道告示第39号に規定する北海道庁物品託送業務の資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
 北海道総務部人事局職員事務課
- 4 入札執行の場所及び日時

- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎地下1階職員事務課打合せ室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道総務部人事局職員事務課収発係）
- (2) 入札日時 令和3年3月4日（木）午前10時（送付による場合は、同月3日（水）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 5 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 3に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
 なお、北海道総務部人事局職員事務課のホームページ
<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/sm/skj/index.htm> においてダウンロードすることができる。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のオ及び3の(1)による。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 9 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名 称 北海道総務部人事局職員事務課収発係
 (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
 (3) 電話番号 011-204-5570
- 10 Summary
- A Nature and quantity of the services to be procured :
- a Mail Service 50,700
 b Home Delivery 70,043
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., March 4, 2021
 (If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2021)
- C Contact : Officials Administration Division, Bureau of Personnel, Department of

General Affairs, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo
060-8588 Japan
Phone : 011-204-5570

北海道告示第41号

次のとおり随意契約の相手方を決定した。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 随意契約に係る特定役務の名称及び数量
総合文書管理システムASPサービス提供業務 一式
- 2 随意契約の相手方を決定した日
令和2年12月25日
- 3 随意契約の相手方の氏名及び住所
 - (1) 氏 名 富士電機株式会社
 - (2) 住 所 神奈川県川崎市川崎区田辺新田1番1号
- 4 随意契約に係る契約金額
64,300,500円
- 5 契約の相手方を決定した手続
随意契約
- 6 随意契約によった理由
地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第11条第1項第1号の規定による。
- 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地
 - (1) 名 称 北海道総合政策部情報統計局情報政策課
 - (2) 所在地 札幌市中央区北3条西6丁目

北海道告示第42号

北海道危険薬物の使用等の規制等に関する条例（平成27年北海道条例第39号）第5条第1項の規定により、次のとおり危険薬物を指定し、令和3年1月23日から施行する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

危険薬物として指定する物

- 1 エチル＝2－〔1－（5－フルオロペンチル）－1H－インダゾール－3－カルボキサミド〕－3，3－ジメチルブタノアート及びその塩類
- 2 メチル＝〔1－（4－フルオロベンジル）－1H－インドール－3－カルボキサミド〕

－3－メチルブタノアート及びその塩類

- 3 （8R）－1－（シクロプロパンカルボニル）－N，N－ジエチル－6－メチル－9，10－ジデヒドロエルゴリン－8－カルボキサミド及びその塩類
- 4 メチル＝3－メチル－2－〔1－（ペント－4－エン－1－イル）－1H－インドール－3－カルボキサミド〕ブタノアート及びその塩類

北海道告示第43号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第88条第1項の規定により、次の地区について道営土地改良事業の土地改良事業変更計画を定めた。

その関係書類は、令和3年1月25日から20日間、一般の縦覧に供する。

なお、この計画の変更については、縦覧期間満了の日の翌日から起算して15日以内に北海道知事に審査請求をすることができる。

また、この計画の変更については、この告示の日の翌日から起算して6か月以内に、北海道（訴訟において北海道を代表する者は、北海道知事となる。）を被告として、当該計画の変更の取消しの訴えを提起することができる。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

地区名	事業の種類	縦覧場所
漁川右岸	区画整理、客土、暗渠排水	北海道石狩振興局
左岸北栄	農業用排水施設、区画整理、客土、暗渠排水	同
南角田北部	農業用排水施設、区画整理	北海道空知総合振興局

北海道告示第44号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第1項の規定により、新十津川土地改良区の行う土地改良（総進地区（災害復旧〔農業用施設〕））事業の工事を令和2年5月20日に完了した旨の届出があった。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第45号

北海道知事管理量に係るくろまぐろの採捕の停止に関する規則（平成30年北海道規則第52号）第3条の規定に基づき、令和2年北海道告示第244号をもって同条第1号に掲げる場合に該当すると認めた北海道計画により定められた北海道日高振興局管内沖合海域の定置網漁業を除く採捕に係る30キログラム未満のくろまぐろの採捕の数量及び令和2年北海道告示第667号をもって同条第2号に掲げる場合に該当すると認めた北海道計画により定められた北

海道日高振興局管内沖合海域の定置網漁業を除く採捕に係る30キログラム以上のくろまぐろの採捕の数量は、それぞれ同号に掲げる場合に該当しなくなったと認める。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

北海道告示第46号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量

ア A重油（JIS 1種1号）（1リットル当たりの単価） 710,000リットル

イ 軽油（JIS 2号）（1リットル当たりの単価） 760,000リットル

ウ 潤滑油

(ア) シェルリムラF B30又は同等品（1リットル当たりの単価） 23,000リットル

(イ) シェルガデニヤS-3/40又は同等品（1リットル当たりの単価） 13,700リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

(5) 船舶用燃料及び潤滑油は、次に掲げる港で給油（代行給油を含む。）が可能であること。

稚内港、小樽港、函館港、室蘭港、浦河港、十勝港、釧路港、花咲港、根室港及び紋別港

(6) A重油と軽油の給油に際しては、1回につきそれぞれ3,000リットル以上給油が可能であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)から(6)までに掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月10日（水）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前8時45分から午後5時30分まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
北海道水産林務部水産局漁業管理課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道水産林務部水産局漁業管理課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道庁本庁舎11階水産林務部1号会議室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目 北海道水産林務部水産局漁業管理課）

(2) 入札日時 令和3年3月18日（木）午後2時（送付による場合は、同月17日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量65グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内で、かつ、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課
- (2) 所 在 地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西6丁目
- (3) 電 話 番 号 011-204-5486

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Fuel and lubricant for marine engine, a unit price per liter
- a Fuel oil A (JIS class 1, No.1) 710,000 liters
 - b Gas oil (JIS No.2) 760,000 liters
 - c Lubricant (Shell Rimura FB30 or equivalent) 23,000 liters
 - d Lubricant (Shell Gadinia S-3/40 or equivalent) 13,700 liters
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 18, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 17, 2021)
- C Contact : Fisheries Management Division, Bureau of Fisheries, Department of Fisheries and Forestry, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 6-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588 Japan
Phone : 011-204-5486

北海道告示第47号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する予定である。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林予定森林の所在場所 勇払郡厚真町字高丘323の1・336の1・354の1・372の1・373の1（以上5筆について次の図に示す部分に限

る。）

2 指定の目的 水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字高丘323の1、336の1、354の1、372の1

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第48号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定により、次のように保安林を指定する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1 保安林の所在場所 勇払郡厚真町字本郷36の1・36の14・36の15・36の19・36の21・36の22・36の35（以上7筆について次の図に示す部分に限る。）

2 指定の目的 土砂の崩壊の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道胆振総合振興局産業振興部林務課及び厚真町役場に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第49号

農林水産大臣から、次のように保安林を指定する予定である旨、森林法（昭和26年法律第

249号) 第29条の規定による通知があった。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 保安林予定森林の所在場所 釧路郡釧路町大字仙鳳趾村字仙鳳趾21の25・21の34(以上2筆について次の図に示す部分に限る。)、21の18

2 指定の目的 土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐は、択伐による。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道水産林務部林務局治山課及び釧路町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第50号

農林水産大臣から、次のように保安林の指定を解除する予定である旨、森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定による通知があった。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 解除予定保安林の所在場所 上川郡美瑛町(国有林。次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 公衆の保健

3 解除の理由 道路用地とするため

(「次の図」は、省略し、その図面を北海道水産林務部林務局治山課及び美瑛町役場に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第51号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の2の規定により、次のように保安林の指定施業要件を変更する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 指定施業要件の変更に係る保安林の所在場所 留萌市(次の図に示す部分に限る。)

2 保安林として指定された目的 雪崩の危険の防止

3 変更後の指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る立木の伐採を禁止する。

イ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度 次のとおりとする。

(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を北海道留萌振興局産業振興部林務課及び留萌市役所に備え置いて縦覧に供する。)

北海道告示第52号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第30条の2の規定による保安林の指定施業要件の変更の予定の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を別海町役場の掲示場に掲示した。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 通知の内容 令和2年北海道告示第803号

2 所在が不明な者 上田 芳久

北海道告示第53号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を夕張市役所の掲示場に掲示した。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 通知の内容 令和2年農林水産省告示第12号

2 所在が不明な者 工藤 昭一

北海道告示第54号

森林法(昭和26年法律第249号)第33条の3において準用する同法第33条第6項において準用する同条第3項の規定による保安林の指定施業要件の変更の通知に係る次の者の所在が不明なので、同法第189条の規定により、その通知の内容を函館市役所の掲示場に掲示した。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

1 通知の内容 令和2年北海道告示第747号

2 所在が不明な者 高谷 輝雄、鈴木 敬子、高谷 悦雄、高谷 喜美男、高谷 六

男

北海道告示第55号

道路法（昭和27年法律第180号）第18条第2項の規定により、次の道路の供用を開始する。
その関係図面は、北海道建設部建設政策局維持管理防災課及び北海道渡島総合振興局函館建設管理部に備え置いて、この告示の日から起算して2週間、一般の縦覧に供する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

路線名	供用開始の区間	供用開始の期日
道道函館南茅部線	函館市庵原町278番6地先から 同市紅葉山町31番1地先まで	令和3.1.22
道道岩部渡島福島停車場線	松前郡福島町字日出221番地先（海浜地）から 同郡福島町字岩部229番3地先（海浜地）まで	同
道道岩部渡島福島停車場線	松前郡福島町字塩釜308番2地先から 同郡福島町字塩釜304番地先まで	同

北海道告示第56号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
バンゴベイ右2の沢川（Ⅲ－51－011）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字バンゴベ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 2(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
カモイワ(2)（5－4－270）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字カモイワ、大字留萌村字バンゴベ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 3(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
東雲（5－5－271）

- (2) 土砂災害警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字バンゴベ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 4(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
樽真布（5－7－273）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字タルマップ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
地滑り
- 5(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
牧場一の沢川（Ⅲ－83－001）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
広尾郡広尾町字茂寄支線（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 6(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
牧場二の沢川（Ⅲ－83－002）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
広尾郡広尾町字茂寄支線（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 7(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
錦二の沢川（Ⅲ－83－004）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
広尾郡広尾町字広尾（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- 8(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
丸山二の沢川（Ⅲ－83－007）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
広尾郡広尾町字広尾、丸山通南8丁目、丸山通南9丁目、白樺通北2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流

- 9(1) 土砂災害警戒区域の箇所番号
丸山三の沢川（Ⅲ－83－008）
- (2) 土砂災害警戒区域の表示
広尾郡広尾町字広尾、丸山通南8丁目、丸山通南9丁目、白樺通北2丁目、白樺通北3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局及び振興局の建設管理部に備えて縦覧に供する。）

北海道告示第57号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第7条第1項及び第9条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

令和3年1月22日

北海道知事 鈴木直道

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
壺苑の沢川（Ⅰ－51－0310）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字川上（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
バンゴベイ左1の沢川（Ⅲ－51－009）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字バンゴベ、大字留萌村字ポロユードロマップ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
バンゴベイ右1の沢川（Ⅲ－51－010）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示

留萌市大字留萌村字バンゴベ（次の図のとおり）

- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
土石流
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
留萌緑ヶ丘町2丁目（Ⅱ－5－40－1621）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市緑ヶ丘町2丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
留萌大和田町4（Ⅰ－5－23－2240）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字川上（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
留萌大和田町9（Ⅰ－5－25－2242）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市大字留萌村字エラウシナイ（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
留萌千鳥町3丁目（Ⅰ－5－49－2266）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
留萌市千鳥町3丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊

(4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌峠下2（Ⅲ－5－3－577） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字峠下（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌藤山町2（Ⅲ－5－4－578） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字藤山、大字留萌村字留萌（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌大和田町1（Ⅲ－5－5－579） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字留萌原野12線（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌大和田町6（Ⅲ－5－6－580） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字エラウシナイ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号	留萌大和田町7（Ⅲ－5－7－581） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字エラウシナイ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌大和田町12（Ⅲ－5－8－582） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字留萌（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 留萌大和田町13（Ⅲ－5－9－583） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 留萌市大字留萌村字エラウシナイ（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 広尾丸山通北6丁目（Ⅰ－8－24－2670） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字広尾、丸山通北7丁目、丸山通北6丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 広尾茂寄1（Ⅰ－8－31－2677） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字茂寄、丸山通南4丁目（次の図のとおり）
--	---

(3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 17(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 広尾茂寄2（Ⅰ－8－32－2678） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字茂寄、丸山通南4丁目、丸山通南3丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 18(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 広尾白樺通北1丁目（Ⅲ－8－9－710） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字茂寄、白樺通南1丁目、紅葉通北1丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 19(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 広尾茂寄南2（Ⅲ－8－22－723） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字茂寄（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 20(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 アイアン1の沢川（Ⅰ－83－0040） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 広尾郡広尾町字上トヨイ北（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項	次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を北海道関係総合振興局及び振興局の建設管理部に備えて置いて縦覧に供する。） 北海道告示第58号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年1月22日 北海道知事 鈴木直道 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 ア(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式 （1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ(イ) 調達台数及び調達予定枚数 5台及び1月当たり 60,000枚 イ(ア) 調達をする物品等の名称 複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式 （1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） イ(イ) 調達台数及び調達予定枚数 2台及び1月当たり 9,000枚 ア及びイについては、それぞれの入札とする。 (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納入期限 令和3年4月1日（木） (4) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。 (5) 納入場所 入札説明書による。 2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
---	---

- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月24日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
北海道出納局会計管理室調達課調達第二係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道出納局会計管理室調達課
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道庁別館3階北海道出納局入札室（送付による場合は、郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目 北海道出納局会計管理室調達課調達第二係）
- (2) 入札日時 令和3年3月4日（木）午前10時30分（送付による場合は、同月3日（水）までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る

返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道出納局会計管理室調達課のホームページ（<http://www.pref.hokkaido.lg.jp/st/cut/kjc4.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内で、かつ、入札書記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数に1枚当たりの入札金額（単価）を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道出納局会計管理室調達課
- (2) 所在地 郵便番号 060-8588 札幌市中央区北3条西7丁目
- (3) 電話番号 011-204-5076

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Lease of copying machine 5 sets
- b Lease of copying machine 2 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 30 A.M., March 4, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than March 3, 2021)

C Contact : Procurement Division, Office of Accounting Administration, Treasury Bureau, Hokkaido Government, Kita 3-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8588
Japan
Phone : 011-204-5076

総合振興局告示及び振興局告示

北海道空知総合振興局告示第3号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道空知総合振興局長 高野 瑞 洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（用紙及びステープル針を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価並びにフルカラー及びモノクロ1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

4台及び1月当たり フルカラー 34,700枚、モノクロ 18,500枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 仕様書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該調達をする物品等に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

(5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局産業振興部調整課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局産業振興部調整課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階電子入札室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局産業振興部調整課）

(2) 入札日時 令和3年3月5日（金）午後1時30分（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

全ての入札金額（単価）が北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限

る。)をした者のうち、入札書記載の入札総価額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道空知総合振興局産業振興部調整課
- (2) 所 在 地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電 話 番 号 0126-20-0085

11 Summary

- A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Digital Multifunction Color Copying machine 4 sets
- B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 5, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 3, 2021)
- C Contact : Administration Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0085

北海道空知総合振興局告示第4号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道空知総合振興局長 高野 瑞 洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア デジタルカラー複写機等の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル及び用紙を除く。）の供給を含む。） 一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

1台及び1月当たり モノクロ 3,048枚、フルカラー 9,653枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契 約 期 間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年1月22日（金）から同年2月22日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局産業振興部林務課

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道空知総合振興局産業振興部林務課

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局5階電子入札室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西

5丁目 北海道空知総合振興局産業振興部林務課)

(2) 入札日時 令和3年3月5日(金)午後1時30分(送付による場合は、
同月4日(木)午後5時までに必着)

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る
返信用封筒(宛先を明記したもの)及び重量100グラムに見合
う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、
契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局産業振興部林務課のホームペー
ジ([http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/index.
htm](http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/ss/rnm/index.htm))においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

有効な入札をした者のうち、全ての入札金額(単価)が北海道財務規則(昭和45年北海
道規則第30号)第151条第1項の規定により定めた予定価格(単価)の制限の範囲内で、
かつ、入札書記載の入札総価額(各入札金額(単価)にそれぞれの予定数量を乗じて得た
額の合計額)が最低である者を落札者とする。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を
講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、
次による。

契約に関する事務を担当する組織

(1) 名称 北海道空知総合振興局産業振興部林務課

(2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目

(3) 電話番号 0126-20-0070

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured : Lease of Digital Multifunction

Color Copying machine 1 set

B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., March 5, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than : 5 : 00 P.M., March 4, 2021)

C Contact : Forestry Affairs Division, Department of Industrial Promotion, Sorachi
General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome,
Iwamizawa, Hokkaido 068-8588 Japan

Phone : 0126-20-0070

北海道空知総合振興局告示第5号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定
める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道空知総合振興局長 高野 瑞洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 入札番号1 複写機の賃貸借(45枚機)

(ア) 複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供
給を含む。) 一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 3台及び1月当たり 8,854枚

イ 入札番号2 複写機の賃貸借(60枚機)

(ア) 複写機の賃貸借(点検、調整及び消耗品(用紙及びステープル針を除く。))の供
給を含む。) 一式(1月当たりの単価及び1枚当たりの単価)

(イ) 調達台数及び調達予定枚数 5台及び1月当たり 7,140枚

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第
234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要
する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、こ
の契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月24日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
北海道空知総合振興局総務課需品係
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道空知総合振興局総務課需品係
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知合同庁舎5階会議室（送付による場合は、郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目 北海道空知総合振興局総務課需品係）
- (2) 入札日時 令和3年3月4日（木）午後2時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道空知総合振興局のホームページ（<http://www.sorachi.pref.hokkaido.lg.jp/index.htm>）においてダウンロードすることができる。

- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
有効な入札をした者のうち、全ての入札金額（単価）が、北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（単価）の制限の範囲内で、かつ、入札書記載の入札総価額（調達台数に係る1月当たりの入札金額（単価）に調達予定枚数に1枚当たりの入札金額（単価）を乗じて得た額の合計額）が最低である者を落札者とする。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道空知総合振興局総務課
- (2) 所在地 郵便番号 068-8558 岩見沢市8条西5丁目
- (3) 電話番号 0126-20-0022
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Lease of Copying machine 3 sets
- b Lease of Copying machine 5 sets
- B Bid tendering date and time : 2:00 P.M., March 4, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., March 3, 2021)
- C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Sorachi General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, 8-jo Nishi 5-chome, Iwamizawa, Hokkaido 068-8558 Japan
Phone : 0126-20-0022

北海道宗谷総合振興局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道宗谷総合振興局長 竹花 賢一

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

ア 複写機の賃貸借（点検、調整及び消耗品（ステープル針及び用紙を除く。）の供給を含む。）一式（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価）

イ 調達台数及び調達予定枚数

- | | | |
|-------------------|-----------|---------|
| (ア) 複写機等の賃貸借（その1） | 1台及び1月当たり | 23,800枚 |
| (イ) 複写機等の賃貸借（その2） | 1台及び1月当たり | 13,200枚 |
| (ウ) 複写機等の賃貸借（その3） | 1台及び1月当たり | 4,700枚 |
| (エ) 複写機等の賃貸借（その4） | 1台及び1月当たり | 900枚 |
| (オ) 複写機等の賃貸借（その5） | 1台及び1月当たり | 600枚 |

(ア)から(オ)までについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 令和3年4月1日から令和8年3月31日まで

なお、この契約は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第234条の3に規定する長期継続契約であるので、この契約に要する経費の歳入歳出予算の減額又は削除があった場合には、この契約を解除することができる旨の特約を付している。

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の賃貸借の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品等に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年3月3日（水）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号
北海道宗谷総合振興局総務課需品係

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道宗谷総合振興局総務課需品係

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎2階6号会議室（送付による場合は、郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷総合振興局総務課需品係）

(2) 入札日時 令和3年3月5日（金）午後2時30分（送付による場合は、同月4日（木）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 一連の調達契約に関する事項

この契約による調達後において調達が予定される物品等の名称、数量及びその入札の公告の予定時期

(1)ア 名称及び数量 フルカラー複写機及びその他附属品の賃貸借（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） 1台分

イ 予定時期 令和3年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに公告する。）

(2)ア 名称及び数量 複写機等の賃貸借（1月当たりの単価及び1枚当たりの単価） 2台分

イ 予定時期 令和3年2月頃（入札期日の前日から起算して24日前までに

公告する。) 8 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、北海道宗谷総合振興局のホームページ (http://www.souya.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/kki/buppin_kankei_nyusatu_baibai_tintaisyaku.html) においてダウンロードすることができる。 9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。 10 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 11 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。 契約に関する事務を担当する組織 (1) 名 称 北海道宗谷総合振興局総務課需品係 (2) 所 在 地 郵便番号 097-8558 稚内市末広4丁目2番27号 (3) 電 話 番 号 0162-33-2910 12 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : a Lease of copying machine No.1 1 set b Lease of copying machine No.2 1 set c Lease of copying machine No.3 1 set d Lease of copying machine No.4 1 set e Lease of copying machine No.5 1 set B Bid tendering date and time : 2 : 30 P.M., March 5, 2021 (If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 4, 2021) C Contact : Administrative Division, Souya General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Suehiro 4-chome 2-27, Wakkanai, Hokkaido 097-8558 Japan Phone : 0162-33-2910	北海道道立病院局告示第1号 次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。 令和3年1月22日 北海道病院事業管理者 鈴木 信 寛 1 落札に係る物品等の名称及び数量 超音波診断装置 一式 2 落札を決定した日 令和2年12月24日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 大槻理化学株式会社 (2) 住 所 北見市卸町1丁目6番地2 4 落札金額 44,000,000円 5 契約の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 令和2年11月13日付け北海道道立病院局告示第24号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道道立病院局経営改革課 (2) 所在地 札幌市中央区北3条西7丁目								
道 立 病 院 局 告 示	道 教 育 庁 教 育 局 告 示 北海道教育庁胆振教育局告示第4号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達とは、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。 令和3年1月22日 北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘 1 入札に付する事項 (1) 調達をする物品等の名称及び調達予定数量 <table><tr><td>ア A重油（伊達・虻田地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>276,000リットル</td></tr><tr><td>イ A重油（室蘭A地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>266,000リットル</td></tr><tr><td>ウ A重油（室蘭B・登別地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>162,000リットル</td></tr><tr><td>エ A重油（苫小牧A・白老地区）（1リットル当たりの単価）</td><td>79,000リットル</td></tr></table>	ア A重油（伊達・虻田地区）（1リットル当たりの単価）	276,000リットル	イ A重油（室蘭A地区）（1リットル当たりの単価）	266,000リットル	ウ A重油（室蘭B・登別地区）（1リットル当たりの単価）	162,000リットル	エ A重油（苫小牧A・白老地区）（1リットル当たりの単価）	79,000リットル
ア A重油（伊達・虻田地区）（1リットル当たりの単価）	276,000リットル								
イ A重油（室蘭A地区）（1リットル当たりの単価）	266,000リットル								
ウ A重油（室蘭B・登別地区）（1リットル当たりの単価）	162,000リットル								
エ A重油（苫小牧A・白老地区）（1リットル当たりの単価）	79,000リットル								

- オ A重油（苫小牧B地区）（1リットル当たりの単価） 187,000リットル
 カ A重油（安平・厚真地区）（1リットル当たりの単価） 48,000リットル
 キ A重油（むかわ地区）（1リットル当たりの単価） 51,000リットル
 アからキまでについては、それぞれの入札とする。
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契約期間 令和3年4月1日から令和4年3月31日まで
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第27条第1項の規定による石油販売業の届出をしている者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月15日（月）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午前11時）まで
- イ 申請方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 室蘭市海岸町1丁目4番1号 むろらん広域センタービル3階大会議室C（送付による場合は、郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号 北海道教育庁胆振教育局道立学校運

- 営支援室）
- (2) 入札日時 令和3年3月4日（木）午前11時（送付による場合は、同月3日（水）午後5時までに必着）
- (3) 開札場所 (1)に同じ。
- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 一連の調達契約に関する事項
 この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告
 令和3年1月22日付け北海道教育庁胆振教育局告示第4号
- 8 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
- なお、北海道教育庁胆振教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/ibk/index.htm>）においてダウンロードすることができる。
- 9 落札者の決定方法及び契約書作成の可否
 落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。
 北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号。以下「財務規則」という。）第151条第1項の規定により定めた予定価格（単価）の制限の範囲内で最低の価格（単価）をもって入札（有効な入札に限る。）をした者を落札者とする。
- 10 落札者と契約の締結を行わない場合
 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約を行わない。
- 11 その他
 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(6)、(8)、(11)、(12及び(14)から(16)までによるほか、次による。
 契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 051-8558 室蘭市海岸町1丁目4番1号
- (3) 電話番号 0143-24-9605
- 12 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured :
- a Fuel oil A (JIS class 1) (Date Abuta district) 276,000 liters
- b Fuel oil A (JIS class 1) (Muroran A district) 266,000 liters

- c Fuel oil A (JIS class 1) (Muroran B Noboribetsu district) 162,000 liters
d Fuel oil A (JIS class 1) (Tomakomai A Shiraoi district) 79,000 liters
e Fuel oil A (JIS class 1) (Tomakomai B district) 187,000 liters
f Fuel oil A (JIS class 1) (Abira Atsuma district) 48,000 liters
g Fuel oil A (JIS class 1) (Mukawa district) 51,000 liters
B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., March 4, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., March 3, 2021)
C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Iburi District Bureau
of Education, Hokkaido Office of Education, Kaigan-cho 1-chome 4-1, Muroran,
Hokkaido 051-8558 Japan
Phone : 0143-24-9605

北海道教育庁胆振教育局告示第5号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

令和3年1月22日

北海道教育庁胆振教育局長 山 上 和 弘

1 落札に係る物品等の名称及び数量

- | | |
|---------------------------------------|---------|
| (1) タブレット型端末 (ChromeOS) (胆振東部地域) | 一式 70台分 |
| (2) タブレット型端末 (ChromeOS) (胆振西部地域) | 一式 75台分 |
| (3) タブレット型端末 (ChromeOS) (北海道虻田高等学校) | 一式 32台分 |
| (4) タブレット型端末 (WindowsOS) | 一式 27台分 |
| (5) タブレット型端末 (Microsoft Surface Go 2) | 一式 8台分 |
| (6) タブレット型端末 (iPad Pro) (胆振東部地域) | 一式 79台分 |
| (7) タブレット型端末 (iPad Pro) (胆振西部地域) | 一式 75台分 |
| (8) タブレット型端末 (iPad Pro) (北海道苫小牧支援学校) | 一式 40台分 |
| (9) パーソナルコンピュータ (Macbook Pro) | 一式 5台分 |
| (10) パーソナルコンピュータ | 一式 62台分 |

2 落札を決定した日

令和2年12月22日

3 落札者の氏名及び住所

- (1) 1の(1)、(2)及び(6)から(9)まで

ア 氏 名 富士ゼロックス北海道株式会社
イ 住 所 札幌市中央区大通西6丁目1番地

- (2) 1の(3)

ア 氏 名 北海道日興通信株式会社

イ 住 所 札幌市中央区大通東7丁目12番地33

- (3) 1の(4)及び(5)

ア 氏 名 株式会社寿浅

イ 住 所 伊達市山下町161番地

- (4) 1の(10)

ア 氏 名 株式会社道南事務機器

イ 住 所 室蘭市寿町1丁目16番3号

4 落札金額

- (1) 3,137,100円
(2) 2,993,500円
(3) 1,784,600円
(4) 1,640,000円
(5) 860,000円
(6) 3,995,100円
(7) 3,640,000円
(8) 1,741,600円
(9) 1,260,200円
(10) 7,099,000円

5 契約の相手方を決定した手続

一般競争入札

6 一般競争入札の公告

令和2年12月11日付け北海道教育庁胆振教育局告示第60号

7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道教育庁胆振教育局道立学校運営支援室
(2) 所在地 室蘭市海岸町1丁目4番1号

北海道教育庁上川教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道教育庁上川教育局長 河 野 秀 平

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
パーソナルコンピュータ 一式 11台分

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 納入期日 令和3年3月31日(水)
- (4) 納入場所 入札説明書による。
- 2 入札に参加する者に必要な資格
- 次のいずれにも該当すること。
- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- 3 条件付一般競争入札参加資格の審査
- (1) この入札は、地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。
- ア 申請の時期 令和3年1月22日(金)から同月28日(木)まで(日曜日及び土曜日を除く。)の毎日午前9時から午後5時まで
- イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。
- ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。
- 4 契約条項を示す場所
北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- 5 入札執行の場所及び日時
- (1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川合同庁舎3階301号会議室(送付による場合は、郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室)
- (2) 入札日時 令和3年2月1日(月)午前10時(送付による場合は、同年1月29日(金)午後4時までに必着)
- (3) 開札場所 (1)に同じ。

- (4) 開札日時 (2)に同じ。
- 6 入札保証金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 7 入札説明書の交付に関する事項
- (1) 交付場所 4に同じ。
- (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。
また、北海道教育庁上川教育局のホームページ(<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/kkk/nyusatujoyouhou.htm>)においてダウンロードすることができる。
- 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否
平成16年北海道告示第448号の2の(2)のア及び3の(1)による。
- 9 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
- 10 その他
平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。
契約に関する事務を担当する組織
- (1) 名称 北海道教育庁上川教育局道立学校運営支援室
- (2) 所在地 郵便番号 079-8612 旭川市永山6条19丁目1番1号
- (3) 電話番号 0166-46-5862
- 11 Summary
- A Nature and quantity of the products to be procured : Personal Computer 11 1 set
- B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 1, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 4 : 00 P.M., January 29, 2021)
- C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Kamikawa District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Nagayama 6-jo 19-chome 1-1, Asahikawa, Hokkaido 079-8612 Japan
Phone : 0166-46-5862

北海道教育庁留萌教育局告示第1号

次のとおり一般競争入札(以下「入札」という。)を実施する。

なお、この入札に係る調達は、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)の適用を受ける。

令和3年1月22日

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- | | | |
|--------------------------------|----|------|
| ア 道立学校校務用タブレット型端末（北海道留萌高等学校） | 一式 | 22台分 |
| イ 道立学校校務用タブレット型端末（北海道苫前商業高等学校） | 一式 | 9台分 |
| ウ 道立学校校務用タブレット型端末（北海道天塩高等学校） | 一式 | 10台分 |
- アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納 入 期 限 令和3年3月31日（水）

(4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 令和3年1月22日（金）から同年2月9日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

- (1) 入 札 場 所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎1階102会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

- (2) 入 札 日 時 令和3年2月16日（火）午前10時（送付による場合は、同月15日（月）午後5時までに必着）

- (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。

- (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

- (1) 交 付 場 所 4に同じ。

- (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyoι.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusatunyuusatukokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第18号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- | | |
|-------------|-----------------------------|
| (1) 名 称 | 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室 |
| (2) 所 在 地 | 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 |
| (3) 電 話 番 号 | 0164-42-8764 |

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

a Tablet Devices 22 sets

- b Tablet Devices 9 sets
- c Tablet Devices 10 sets

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., February 16, 2021
(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 15, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan
Phone : 0164-42-8764

北海道教育庁留萌教育局告示第2号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）の適用を受ける。

令和3年1月22日

北海道教育庁留萌教育局長 上 田 哲 史

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称及び数量

- ア 道立学校校務用パーソナルコンピュータ（北海道羽幌高等学校） 一式 2台分
 - イ 道立学校校務用パーソナルコンピュータ（北海道遠別農業高等学校） 一式 2台分
 - ウ 道立学校校務用パーソナルコンピュータ（北海道小平高等養護学校） 一式 5台分
- アからウまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 納入期限 令和3年3月31日（水）

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

- (1) 令和2年度に有効な道の競争入札参加資格のうち物品の購入の資格を有すること。
- (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
- (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
- (4) 当該調達をする物品に関し、迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (5) 当該調達をする物品に関し、要求仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)及び(5)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 令和3年1月22日（金）から同年2月9日（火）まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後5時（最終日のみ午後1時）まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

- (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道留萌合同庁舎1階102会議室（送付による場合は、郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 令和3年2月16日（火）午前11時（送付による場合は、同月15日（月）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

また、北海道教育庁留萌教育局のホームページ（<http://www.dokyo.i.pref.hokkaido.lg.jp/hk/rky/nyuusat/nyuusatukokuji.htm>）においてダウンロードすることができる。

8 一連の調達契約に関する事項

この契約を含む一連の調達契約のうちの最初の契約に係る入札の公告

令和2年4月17日付け北海道教育庁留萌教育局告示第18号

9 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

10 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講ずることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

11 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(3)、(5)、(8)、(11)、(12)及び(14)から(16)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織

- (1) 名 称 北海道教育庁留萌教育局道立学校運営支援室
- (2) 所 在 地 郵便番号 077-8585 留萌市住之江町2丁目1番地
- (3) 電 話 番 号 0164-42-8764

12 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- a Personal Computer 2 sets
- b Personal Computer 2 sets
- c Personal Computer 5 sets

B Bid tendering date and time : 11 : 00 A.M., February 16, 2021

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., February 15, 2021)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Rumoi District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suminoe-cho 2-chome 1, Rumoi, Hokkaido 077-8585 Japan

Phone : 0164-42-8764
